



地区市民館PRポスター展示

とき:5月8日(金)までの午前9時30分～午後9時 **ところ:**こども未来館ここにこ(松葉町三丁目) **内容:**各地区市民館の活動内容や特色をまとめたPRポスターの展示 **問い合わせ:**生涯学習課(☎51・2849)



自動車税の納期限は6月1日(月)です忘れずに納税しましょう

平成27年4月1日現在の自動車所有者(軽自動車を除く)を対象に、5月上旬に県から納税通知書を送付しますので、お近くの県税事務所、金融機関、コンビニエンスストアなどで納付してください。なお、納期限内のものに限り、パソコンなどを利用してクレジットカードで納付することもできます(決済手数料がかかります)。

問い合わせ:東三河県税事務所自動車税グループ(☎35・6130 <http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>)



5月11日(月)～20日(水)

「春の安全なまちづくり市民運動」実施期間

この時期は、新しい環境に馴染もうと一生懸命になるあまり防犯対策がおろそかとなり、犯罪被害に遭う危険性が高まります。このため市では、以下の重点目標を掲げてまちづくり市民運動を実施しますので、この機会に防犯対策を見直すなど防犯意識を高め、犯罪から身を守りましょう。特に、民家や事務所などに侵入して現金などを盗むドロボーは、鍵をかけていても場合によっては窓ガラスなどを割って侵入しますので注意しましょう。このような「ガラス破り」には、防犯フィルムや補助錠などを設置し侵入に時間をかけさせることが有効です。

■重点目標

- ・住宅を対象とした侵入盗を防止しましょう
- ・子どもと女性が被害者となりやすい犯罪を防止しましょう
- ・振り込め詐欺の被害を防止しましょう

問い合わせ:安全生活課(☎51・2303)



豊橋いきいき健康マップ(ウォーキングマップ)づくり参加者

対象:地域での健康づくりに活用できる、身近な歩きやすい場所のマップを作成したいグループ・団体 **内容:**コースの選定、下見、ウォーキングマップの作成、マップの活用法の検討など **定員:**3グループ(抽選) **参加料:**無料 **申し込み:**5月1日～29日に代表者の住所・氏名・電話番号を健康増進課(☎39・9145)

情報あれこれ



豊橋祇園祭打ち上げ花火の入場整理券(有料)を抽選で販売します

今年の祇園祭は7月17日(金)～19日(日)に開催予定です。18日(土)の打ち上げ花火の入場整理券を販売します。

申し込み:5月19日(消印有効)までに返信先明記の往復はがき(1枚で2人分の入場整理券)で住所、氏名、年齢、電話番号を豊橋祇園祭奉賛会入場整理券係(〒440-0891 関屋町2吉田神社内) **発表:**当選はがきの発送をもって発表とします **参加料:**1,000円(2人分) **入場整理券の受け渡し:**当選はがきに記載されている配布日時に奉賛会事務所にて、当選はがきと参加料を2人分の入場整理券に引き換えます。18日午後6時30分までに入場できないときは入場をお断りする場合があります **問い合わせ:**豊橋祇園祭奉賛会(☎53・5528)、豊橋観光コンベンション協会(☎54・1484)、市役所観光振興課(☎51・2430)



豊橋祇園祭打ち上げ花火



平成27年度 豊橋市地域文化振興活動功労賞候補者の推薦

地域で結成された文化振興団体(校区文化協会など)の役員や地域の文化活動団体の要請により指導者として、10年以上活動に尽力された個人・団体を表彰します。

推薦方法:5月7日～6月12日(必着)に推薦書を市役所文化課(西館3階) ※推薦書は文化課、ホームページ(<http://www.city.toyohashi.lg.jp/7162.htm>)で配布。推薦は自治会、地域の文化協会などにも依頼しています **表彰式:**9月26日(土)に穂の国とよはし芸術劇場で行う豊橋文化祭オープニング式典 **問い合わせ:**文化課(☎51・2875)



「家族みんなの家事・育児」フォトコンテストの作品

応募資格:東三河地域に在住・在学・在勤の方 **作品:**性別や年齢に関係なく、家事や育児を協力して行うようすなどを収めた未発表の写真で、カラーまたはモノクロのプリント。サイズは2L判(127mm×178mm)以内、写真にはタイトル(題名)を添付 **賞:**最優秀作品1点/図書カード10,000円分、優秀作品3点/図書カード3,000円分、入選作品5点/図書カード500円分 **発表:**男女共同参画週間にあわせ、6月23日(火)～29日(月)に作品を市役所市民ギャラリー(東館1階)に展示。その後、男女共同参画センター「パルモ」(神野ふ頭町ライフポートとよはし内)で展示 **その他:**応募作品は1人5作品まで。入賞は1人1作品のみ。作品は返却しません **応募方法:**6月1日(必着)までに作品と応募用紙を市役所市民協働推進課(西館4階〒440-8501住所不要☎51・2188) ※応募用紙はホームページ(<http://www.city.toyohashi.lg.jp/7826.htm>)、市民協働推進課、男女共同参画センターなどで配布





5月11日(月)～20日(水)は 「春の交通安全市民運動」実施期間

新年度を迎えたこの時期は、不慣れた交通環境での通学・通勤が始まり、特に道路横断中の交通事故の発生が心配される時期です。市では、以下のとおり「春の交通安全市民運動」を市民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。

■運動の基本

- 子どもと高齢者を交通事故から守ろう

■運動の重点

- 自転車の安全利用を進めよう
- すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- 飲酒運転を根絶しよう

問い合わせ：安全生活課(☎51・2550)



春の530運動実践活動を 実施します

530運動環境協議会では、「自分のゴミは自分で持ちかえりましょう」を合言葉に、みなさんの参加による美しいまちづくりを進めています。

とき：5月23日(土)～6月1日(月) 内容：5月30日(土)(ゴミゼロの日)を含む10日間に市内一斉の清掃活動を実施します。各個人、町自治会、団体、事業所などで行ってください **その他**：事前に計画書を提出した場合は、ごみ袋を進呈します※計画書は市役所環境政策課(西館5階)で配布 **問い合わせ**：530運動環境協議会事務局(環境政策課内) ☎51・2414



豊橋防災ラジオを ご活用ください

市では、災害時に自動起動し、緊急情報を24時間いつでも受信できる「防災ラジオ」を1台1,500円で販売しています。在庫切れなどの場合を除き、販売店で即日購入できますので、最寄りの販売店(電気商業組合加盟店。ホームページ(<http://www.city.toyohashi.lg.jp/6886.htm>)参照)でお求めください。

また、5月1日(金)から75歳以上のみの方で構成される世帯には、1台500円での特別販売を開始しました(販売店で申込書の記入が必要です)。

問い合わせ：防災危機管理課(☎51・3126)



平成27年度 自治連合会役員が決まりました

会長：太田昌利(福岡) 副会長：小林てる子(松葉)、山本和男(二川南)、小林弘幸(磯辺) 会計：天野明彦(羽根井) 監事：伊奈史年(栄)、中山信廣(高山) 常任理事：伊藤兵衛(豊)、植村和夫(東田)、金子俊己(新川)、大谷代里子(下地)、小林一男(牟呂)、原正明(高師)、伊藤徹雄(大清水)、野口裕臣(石巻)、森光正和(二川)、彦坂和利(老津) 理事：影山忍(岩田)、大羽和雄(旭)、三井新太郎(八町)、宮下孫太郎(松山)、高野英司(向山)、牧野幹雄(花田)、伴和信(大村)、林信雄(津田)、坂神信吉(吉田方)、林信郎(汐田)、鈴木勇嗣(芦原)、鈴木清博(中野)、高井鉄伸(大崎)、平尾實衛(植田)、高畑武志(野依)、徳島結城(富士見)、鈴木佳和(牛川)、原基修(鷹丘)、山本康男(下条)、川本恭久(多米)、近藤広一(岩西)、夏目智弘(つつじが丘)、植村幸司(飯村)、五箇野進(天伯)、久賀弘巳(幸)、北河進(前芝)、今川博道(西郷)、加藤芳次(玉川)、坂田正俊(賀茂)、吉村清尚(谷川)、金子安男(小沢)、朝倉健旨(細谷)、勘解由典和(高豊)、大西公明(杉山)※敬称略。()は校区名 **問い合わせ**：市民協働推進課(☎51・2482)



豊橋市マスコット「トヨッキー」を商標登録！

「トヨッキー」を商品の開発および販売にご活用ください

問い合わせ 観光振興課(☎51・2430)

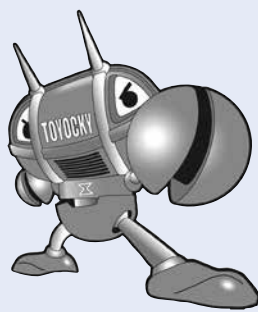
情報ピックアップ

豊橋市のマスコットとして「トヨッキー」が誕生し、今年で9年が経ちます。本市のマスコットとして日本中を駆け回りPRを行ってきました。この度「トヨッキー」の商標登録を行い、民間企業のみなさんがトヨッキーを活用いただけるようになりましたのでお知らせします。この機会に、ぜひトヨッキーを包装紙に印刷するなど、商品の開発および販売などにご活用ください。また、

トヨッキーの着ぐるみ貸し出しも行っていますのでご利用ください。

■「トヨッキー」(イラストなど)の使用について

使用資格者 豊橋市のPRを目的とする方 **その他** 使用に関する要綱(使用許諾制限・遵守事項など)、使用の手引などあり。市の使用許諾必要。詳しくはホームページ(<http://www.city.toyohashi.lg.jp/6554.htm>)参照



豊橋市マスコット「トヨッキー」

募集期間 随時、観光振興課(受付完了後、使用許諾まで10日程度かかります)